

動物介在教育・療法学 基礎講座

小学校や幼稚園でのボランティアのころえ

ボランティアは、個人で参加する場合と団体に所属して団体に参加する場合があります。参加の仕方にも、ボランティアを取りまとめている社会福祉協議会等に登録として依頼が来る場合や、個人や団体に教育施設に直接ボランティアをしたいと依頼するということがあります。小学校のボランティアには、学校支援ボランティアの制度があり、自分のスキルを活かして子どもたちの教育に貢献するため、自ら学校や自治体へ登録する方法があります。自治体によって募集や登録方法は異なりますので、どのようなボランティアを希望するかを相談してみるとよいでしょう。その際に、人のみでの参加と、動物（活動するために訓練された動物）と一緒に参加するのにかによって注意すべきことは変わってきます。ここでは、学校・園で教育に参加するときに必要なことを動物も参加する場合も併せて紹介します。

1. 教育のねらいを知る

小学校の授業に参加する場合は、何かしらの教科の時間での参加になります。生活科、道徳、国語など、どのような授業への参加によって教科のねらいは変わってきますし、ボランティアのかかわり方も異なります。ゲストティーチャー、動物のふれあい体験の補助、読み聞かせなど、児童との関わりも様々です。すべてのボランティアにおいて、必要になるのは、参加している授業のねらいは何か、何を伝えればよいのかを事前に教師と打ち合わせをすることです。

2. 教師との打ち合わせ

教育のねらいを共有し、教師からどのようなことをしてほしいかの内容を確認します。まず、電話連絡で確認することは、実施日の調整・決定、対象学年・人数、入室時間、子どもの情報として個別対応が必要な場合なども含まれます。車を利用する場合は駐車場の有無と場所、動物を参加させる場合は動物の詳細（種類・頭数等）を伝えます。人のみでのボランティア参加の場合でも、施設の見学や教師との顔合わせで事前訪問することは望ましいです。動物を参加させる場合は、必ず事前に訪問して、実施会場のサイトアセスメント（動物と一緒に参加する上で安全に実施できるかを判断する）と会場に行くまでのルートの確認を行い

ます。団体に参加する場合の打ち合わせは、責任者が代表して参加し、後でメンバーと情報を共有します。また、打ち合わせで共有したことを書面にまとめ、当日の流れを教師に確認を取っておくことで情報の漏れをなくしスムーズに実施できます。学校側との連絡は、FAX や電話のやり取りが現状では多いかと思いますが、その学校や園の担当教師と相談の上やり取りしやすい方法で行います。

3. 児童への配慮

1) 動物が苦手な子ども

授業となると、参加する動物を好きな子たちばかりではないのが現状です。例えば犬の場合、噛まれたことがある、追いかけられたことがあるなどの体験で嫌悪的な印象が強く、他の犬に対しても嫌悪的な感情を抱くケースがあります。好きにならなくても、犬がいる環境で授業の目的を達成できるように配慮できるように、教師と相談することが望ましいでしょう。興味を持つことからスタートできるように環境を整えるために、様々な工夫が必要です。筆者の実践では、犬が苦手な子どもには赤白帽子を白色側にしてかぶってもらい、ボランティアから犬の苦手な子どもを視覚的にわかるようにします。そして、その子どもが恐怖心なく犬に触れるようになったら子ども自身で帽子を取ってもらうようにして、子どもの気持ちが目に見える方法で取り組んでいます。

2) アレルギーのある子ども

クラスで数人は何らかのアレルギー体質を持っており、動物に触ることができない子どもがいます。教師による事前の調査（保護者へのアンケート）と保護者・教師との連携、さらにはアレルギーで動物に触れない子どもへの対応として、触れなくても参加できる方法や資料作成などを教師と考えられると有意義です。活動に参加させる動物は、日ごろから管理し、爪や被毛のケアをしておきます。犬の場合は、事前にシャンプーをして清潔にし、必要に応じて被毛の飛び散りを防ぐため洋服を着せるなどもよいでしょう。また、上記で紹介していますが、子どもたちには赤白帽子を赤色側にして着帽してもらいます。ハンドラーが一目でわかるようにし、動物を直接近づけたりせず、適切な距離感を保ち、望ましい対応が取れるようにしています。

筆者は、動物の苦手な子どもには白色帽子、アレルギーを持っている子どもには赤色帽子を着帽してもらって、安全な活動を心掛けています。この方法はボランティアだけでなく教師にとっても安心できる、かなり有効な方法なのでぜひ実践してください。

3) 特別な支援が必要な子ども

特別な支援が必要な子どもたちを対象に授業を行う場合は、教師と介助員と連携し、子どもたちとの交流経験の豊富な動物で活動することが望ましいと考えます。実施にあたって、教師から子どもたちの障害に関する情報は個人情報保護の点から教えてもらえませんので、交流する中で、子どもたちの様子を見て適切に対応することが大切です。ボランティアは子どもたちと動物とが安全に交流できるよう、コミュニケーションの工夫や視覚的な情報を活用することが必要です。

4. 実施クラス以外の子どもとの関わり

実施クラス以外の子どもたちと遭遇する機会は多く、駐車場・実施会場への移動などで動物とも鉢合わせになることも考えられます。子どもが触りに来る、集まってくることなどは、動物にとって授業以外での負担となってしまうため、学校・園側は管理職をはじめとする教師全体に、動物と会ったときの対応（過剰に反応しない、触らない等）を子どもたちに周知してもらうことを予め連絡しておくことも大切な点です。

5. ボランティアの参加動物への対応

参加する動物への接し方は、子どもたちのお手本になるように気を付けることが大切です。子どもたちは見て真似をするので、ハンドラー（犬を連れている人）だけでなく、アシスタント（子どもや犬をサポートする人）としてかかわる大人も動物に対して優しい口調、態度であることが重要です。

6. 学校（園）飼育動物の把握

学校や園で飼育している動物がいる場合、動物を連れていくことでトラブルや活動に影響することもあるので、飼育動物の種類や飼育場所を事前に把握しておくことが大切です。学校・園の動物を移動させられない場合は、活動場所の検討や参加させる動物の調整などを配慮する必要があります。

7. 駐車場及び移動手段

動物を同伴する場合は、車を使用することが多いのが現状です。地域によっては車の活用が主体である場合もあります。打ち合わせの事項でも説明していますが、学校や園に駐車場の有無を確認し、移動手段を検討することが必要です。駐車場が使用できる場合でも

台数が限定されるケースもあるので、メンバー同士の車の乗り合いも候補に入れて準備します。その際は、参加動物をクレート等に入れて落ち着いて移動できるようにすることが大切です。公共交通機関の利用の場合は、時間に余裕をもって出発しましょう。現地集合の場合、活動場所への入室時間をメンバーで合わせることも必要になるので、個人で勝手な動きをしないよう事前に集合場所などを決めておきます。

8. 感染症のリスク

子どもがかかりやすい感染症があるので、活動に参加する場合、感染症の知識や予防について知っておくとよいでしょう。前回の基礎講座の内容に掲載されているので確認してください。また開催時期によって、冬季などはインフルエンザにより学級閉鎖等で予定していた活動が延期や中止になることもあります。ボランティアが感染症にかかった場合、活動への参加を取りやめなければなりません。活動は授業として組まれており、安易に中止にすることはできません。ですから、ボランティアは日ごろから自身と参加動物の体調管理に気を付けなければなりません。

9. 活動中止の事態

活動が中止になる事態は、台風、大雪等で学校が休校になることや、感染症の蔓延による学級（学年）閉鎖があげられます。最近に至っては、政府による休校の要請により、自治体の判断で学校閉鎖もあげられます。

10. 守秘義務

学校・園で知りえた個人情報は口外してはいけません。写真撮影については、実施する前に撮影の許可を取った上で行うこと、ボランティアが撮った写真を使用するには、個人を特定できないように加工し、学校にその写真が使用できるかの確認を取った上で、どこでどのように使用するかを伝え、許可（担任教師で保護者の同意が得られている児童の確認を行ってもらう）を取り、使用した後に報告することが必要です。SNSでの写真の公開は絶対にしてはいけません。学校によってはSNSでの公開を禁止しているところもあります。教育に関わるボランティアであることの意識をしっかりと持ち参加することが大切です。

（株式会社アニマルライフ・ソリューションズ 鹿野都）